

2016年7月7日

No.264

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

5月10日の総務委員会は、総務委員会の所管にかかわる一般質疑が行われました。

## 熊本地震報道に関する靱井NHK会長の指示について

冒頭、**又市征治議員**は雑誌「文芸春秋」における安倍総理のお母さんに対するインタビューをNHKの解説委員が務めていることを指摘し、これはNHKの不偏不党性について誤解を招くことになるのではないかと会長の見解を求めました。

**靱井会長**は、就業規則に基いて手続きが取られているので問題はないとの認識を表明しました。**又市議員**は、NHKの番組ならばいざ知らず、他社の企画、しかも安倍総理の母親のインタビューをNHKの職員が行なっても問題ないという認識が問題だと指摘しました。

次に**又市議員**は、NHKの熊本地震報道について、**靱井会長**が局内会議で意見を述べたことに対し、これまでの報道に問題があるのかを質しました。**会長**は、住民の不安をいわずらに煽らないようにという趣旨で述べたと答弁しました。これに対して**又市議員**は、会長は従来、編集権は会長にあるが現場の編集には介入しないと述べていたことと矛盾すると追及しました。**会長**は、報道については放送局長に分掌しており、今後も編集には介入しないと声明しました。また原発についても事実を伝えていくとし、公式発表をベースにという局内での見解を事実上否定しました。

## 保育士、介護員の処遇改善を早急に図るべき

**又市議員**は、続いて①保育士、介護員の賃金が全職種平均と10万円余の差がなぜ生じているのか、②保育園への施設型給付金の一般財源化によって市町村負担が増大し、保育士の処遇に自治体によって差があるのではないのか、③介護士の処遇改善加算が、実際に賃上げにつながっているのか、④来年度の保育士、介護員の処遇改善の財源の調達について、政府の見解を質しました。



①の賃金格差については、勤続年数の違いなどと説明されましたが、なぜ保育士や介護員が長く勤められないのかについては説明されませんでした。②の公立保育所の運営費については、基準財政需要額に算入され、実際の子ども数に応じて補正されていると答弁しましたが、現実には保育士の処遇はそれぞれの地方団体に適切に判断されるとして、自治体ごとの差異を否定することはできませんでした。③の介護員の処遇改善については、平成27年度介護従事者処遇状況等調査によると、約7割の事業所がこの加算を取得しており、平成27年9月時点で前年と比べ月平均1万3千円程度の賃上げがされており、事業所独自の自主努力もあり加算額以上の処遇改善が進められているとの答弁がありました。④の保育士、介護員の処遇改善の財源については、来年度から実施できるように確保すると答弁するのが精いっぱいであり、具体的な財源は示されませんでした。

**又市議員**は、保育士の賃金については給与表の切り下げが行われ、介護員の処遇改善についても約3割が厚労省の調査に答えていないこと等を指摘し、そういうところでは処遇改善は進んでいないのではないかと懸念を表明しました。また保育所の質の確保も重要な課題であり、自治体に任すことなく厚労省として調査、助言するよう求めました。